

会 議 録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p style="text-align: center;">久喜市ごみ処理施設整備基本計画検討委員会 第 10 回会議</p>
司会（渋谷副部長）	<p>1. 開会</p> <p>定刻となりましたので、次第に従い進めさせていただきます。 本日の司会を務めさせていただきます環境経済部の渋谷と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。 本日の出席委員は 9 人でございます。 「久喜市ごみ処理施設整備基本計画検討委員会条例第 6 条第 2 項」の規定に基づき、過半数を超えておりますので、ただいまより第 10 回久喜市ごみ処理施設整備基本計画検討委員会を開催いたします。 まず、本日の配付資料を確認させていただきます。 全部で 5 点でございます。1 点目は会議次第です。2 点目は「久喜市ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」に関する資料です。</p>
司会（渋谷副部長）	<p>2. 会長挨拶</p> <p>次に、次第 2「会長挨拶」でございます。荒井会長、ご挨拶をお願いいたします。</p>
荒井会長	<p>（あいさつ）</p>
司会（渋谷副部長）	<p>ありがとうございました。</p>
司会（渋谷副部長）	<p>3. 議事</p> <p>続きまして、次第 3 の「議事」に移らせていただきます。 本日の議題は 4 件でございます。 まず 1 点目は「整備スケジュールについて」、2 点目は「余熱利用計画等について」、3 点目は「災害対策について」、4 点目は「事業方式について」でございます。本日は、委員の皆様にご決定頂く内容はございません。いずれの内容も、事務局からご報告させていただきまして、ご質問やご意見を伺いたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。 進行は議長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
荒井会長	<p>それでは、お手元の次第に沿って議事を進めていきたいと思っております。 先程お話ししましたように、本日は勉強会的な内容で、説明を受けてそれについて質疑応答するところがございます。4 件の議題について順番に進めてまいりたいと思っております。</p> <p>(1) 整備スケジュールについて</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
荒井会長 事務局（荻野課長）	<p>3. 議事「(1) 整備スケジュールについて」、事務局から説明願います。</p> <p>p.1 では、検討委員会の流れを示しています。</p> <p>前回も説明しておりますが、現在、前々回までに第 1 編を終了しております、新たなおみ処理施設でどういったものを処理していくのが決定しましたので、プラントメーカーに PFI 導入可能性調査に関する意向等調査を行っています。その調査結果を 12 月頃に報告して第 2、3 編について検討を進めていく予定です。</p> <p>そこで、本日は、これら第 2、3 編の内容について事前に説明させていただきたいと考えています。</p> <p>p.2 に、その流れを図示しています。</p> <p>p.3 では、整備スケジュールに示しています。ごみ処理施設の整備スケジュールについては、第 1 回検討委員会で説明しておりましたが、その整備スケジュールに変更がありましたのでご報告したいと考えています。</p> <p>現在、令和 2 年度は、「5. ごみ処理施設整備基本計画」を委員会で検討いただいています。また並行して、「6. 生活環境影響調査（環境アセスメント）」、「7. PFI 導入可能性調査」を進めており、これらの調査結果がまとまりましたら、検討委員会で報告して基本計画に反映していきます。</p> <p>変更させていただくのは、「8. 事業者選定（アドバイザー業務）」、「9. 建設工事（施工管理業務）」になります。</p> <p>「8. 事業者選定（アドバイザー業務）」は、新たなおみ処理施設を建設・運営する事業者を決定する項目ですが、当初は令和 3 年度の 1 年間で予定しておりました。これを 1 年延長して、令和 3～4 年度の 2 か年に延長しています。</p> <p>「9. 建設工事（施工管理業務）」については、当初は令和 4～6 年度の 3 か年としておりましたが、「8. 事業者選定（アドバイザー業務）」が 1 年間伸びましたので、それに伴ってまず 1 年移行し、さらに 1 年間延長して、令和 4～6 年度から令和 5～8 年度の 4 年間に変更しています。</p> <p>これによりまして、当初、工事完了は令和 6 年度を予定しておりましたが、令和 8 年度に変更するというのが、今回のスケジュール変更になります。</p> <p>なお、この変更した理由ですが、新ごみ処理施設で何を処理するかを検討委員会で決めていただいて、現在プラントメーカーにアンケートを行っていますが、事前にプラントメーカーにヒアリングしたところ、新型コロナウイルス感染症対策の影響による働き手の不足、働き方改革によって作業時間が削減されており、当初の計画スケジュールでは対応が難しいという回答を踏まえて、2 年間延長するというスケジュールにしました。</p> <p>なお、2 年間延長しますが久喜市の 3 清掃センターの老朽化の問題もあるため、市としてはできる限り早く完成できるように目指したいと思っておりますので、ご了承頂ければと思います。</p> <p>整備スケジュールについての説明は以上です。</p>
議長（荒井会長）	<p>ありがとうございます。議題「(1) 整備スケジュールについて」、今後の検討委員会の運営の方向性、内容と事業者選定、建設工事期間が伸びるといふ整備スケジュールについての説明でした。従来、令和 6 年度末、令和 7 年 3 月に完成予定だったところ、2 年延ばして令和 9 年 3 月完成という予定に変更したいということでございます。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
議長（荒井会長）	<p>変更の理由としては、最近の働き方改革による週休 2 日制の導入などの状況を踏まえて判断をしたということでございます。何かご意見、ご質問があればお願いします。</p> <p>私からの質問ですが、プラントメーカーへのアンケート調査の事前ヒアリングでは、対象とした会社数、建設工事期間が間に合わないと回答した会社数を教えてください。</p>
事務局（日建設計）	<p>事前に実績等の調査を行いました内容は前回報告をさせていただいていますが、詳細な工事工程等についてのアンケート調査というのは、今後、引き続き実施していくこととなりますが、その対象としては 8 社程度を予定しています。</p> <p>現時点では正式な回答をもとに整備スケジュールを見直したというのではなく、事前のヒアリングを踏まえて早めに報告させていただきました。正式なアンケート調査の回答期限は、10 月～11 月末頃を予定していますので、その後、あらためて工事工程計画を報告する予定にしており、現時点では、事前のヒアリング段階ですので、正式な回答は提示されていないという状況になります。</p>
議長（荒井会長）	<p>ありがとうございます。そうすると 10～11 月に、この整備スケジュールと異なる期間が事業者から提示されれば、あらためて見直すことのあるということですか。</p>
事務局（日建設計）	<p>基本的にはアンケート調査の回答に沿ってあらためて整備スケジュールの見直しの必要性を検討することになると考えています。</p> <p>現時点で、4 年間（48 か月）という工事期間が 40 か月など若干短縮される可能性はあるかと思いますが、年度単位での期間としましては概ね 4 年間としている建設工事期間を見直すことはないと思込んでいます。</p>
議長（荒井会長）	<p>そうすると現時点では最大 48 か月を見込んでおり、アンケート調査結果でも年度単位で短縮はないと想定しているが、なるべく早く整備したいという意向でよろしいですか。</p>
事務局（日建設計）	<p>はい。そのとおりです。</p>
議長（荒井会長）	<p>ありがとうございます。</p>
藤原委員	<p>事業者選定と整備工事期間についての説明でしたので、少し先の課題かと思いますが発注時期について質問します。</p> <p>DBO など整備・運営事業を一括発注する場合、基本的に債務負担行為を議決してから発注になりますので、一般的にどこの自治体でもほぼ同時期に発注されるような事例が結構多いと思います。そうすると、結構競合して参加者が少なくなる場合もあるので、若干時期をずらして発注して競争性を確保する工夫などを検討されていますでしょうか。</p>
事務局（荻野課長）	<p>一般的に 3 月に議決して予算を確保し、4 月以降に事業者が発注するという事例が多いことは把握しており、時期をずらすと参加しやすいという話も聞いています。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
事務局（荻野課長）	<p>そのため、多くの事業者が参加できるような事業者選定のスケジュールを検討しています。</p>
議長（荒井会長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>大型の公共事業工事ですので、競争性の確保という点についても十分に配慮する必要があると考えていますので、今後もよろしく願います。</p> <p>他にご質問がありますでしょうか。</p> <p>それでは、整備スケジュールの変更案については了承するというにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>(2) 余熱利用計画等について</p>
議長（荒井会長）	<p>続いて、「(2) 余熱利用計画等について」、事務局から説明願います。</p>
事務局（荻野課長）	<p>p.5 のイメージ図は菖蒲清掃センター周辺を示しており、菖蒲清掃センターとその北西側隣接地に新たなごみ処理施設を建設し、合わせて、公園、余熱利用施設も一体で整備する計画としています。余熱利用施設とはごみ処理施設で発生する熱を回収して発電等を行い、余剰の蒸気や温水を利用する施設です。</p> <p>なお、これは整備イメージ図であり、ごみ処理施設や余熱利用施設の配置を概略的に示したもので詳細は決定していません。</p> <p>本日、余熱利用施設と公園、特に余熱利用施設について説明するのは、現在、検討いただいているごみ処理施設基本計画の記載事項として、ごみ処理施設から発生する余熱をどのように利用していくのか、つまり、ごみ処理施設内での利用するのか、敷地外の施設にも供給するのか、などの利用方法を記載する必要がありますので、市が検討している余熱利用施設、公園についてお伝えすべきと考えているためです。</p> <p>なお、説明資料で示している余熱利用施設と公園の内容については、まだ決定しているものではなく、昨年度、市職員で構成する「ごみと公園の一体整備プロジェクト・チーム」が提案したものです。今後、市としては、この提案書を踏まえながら具体的にどのような内容にしていくかを決定していきたいと考えています。</p> <p>p.4 以降では、この「新ごみ処理施設及び（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園一体整備プロジェクト・チーム」からの報告内容を示しています。このプロジェクト・チームでは、ごみ処理施設と公園の一体整備による相乗効果により、魅力ある集客施設としてはどのようなものがあるかを提案しています。</p> <p>検討に当たっては、「人生 100 年健康時代～すべての世代の健康に～」をコンセプトとしています。このコンセプトを決めるに当たりまして 2 つのことを念頭に置いています。その 2 つというのは、「ごみ処理施設周辺の地域に求められているもの」と「時代と社会の背景」です。この 2 点を念頭に置いてこのコンセプトをつくっています。</p> <p>まず、この念頭に置いた 1 点目の「本多静六博士の公園整備の 3 つの基本理念」は、公園に関することで、公園の名称としては、「（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園」としています。</p> <p>本多静六博士は、久喜市出身で、明治神宮や日比谷公園の設計等に携わり、「日本の公園の父」と呼ばれる日本最初の林学博士です。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
事務局（荻野課長）	<p>この公園は、本多静六博士を顕彰として整備する公園になることから、博士の考えを取り入れた公園にしていきたいと考えています。</p> <p>本多博士の考えというのが、この 3 点です。特に「③自然に順応して、その土地の風土、植物などに調和」という考えですが、公園の中の森については、人が手を加えなくても自然の力だけで天然更新をするということを考えて設計することになります。そのためには、その土地に適した木々を植え、それが成長して 100 年後には天然更新をし続ける森が完成するという考えになります。このような考えを取り入れた公園にしていくということです。これを念頭に入れて、検討したというのが 1 点目です。</p> <p>もう 1 点が、時代、社会に求められるものということで、①生活習慣病や病、健康や体に関すること、②運動、スポーツに関すること、③地域コミュニティ、人とのつながりに関すること、④働き方改革による余暇の増加、趣味に関することの 4 点を挙げています。これらの点が現在、時代、社会背景として求められているのではないかと考えています。</p> <p>これらを踏まえて、人生 100 年時代とありますが、要約しますと、将来までを見据えた公園、将来まで利用していただけるような公園、そういったものを整備していきましょう。そのためには、時代のニーズに適したものを整備しなくてはいけないということで、コンセプトを定めたということです。</p> <p>p.6 以降が具体的な提案内容であり、ごみ処理施設、余熱利用施設、公園のそれぞれについて具体的な内容を提案しています。</p> <p>p.6 は、余熱利用施設として、ごみ処理施設で発生する熱・電気を利用して温水プール・温浴施設を設置するという提案です。</p> <p>p.7 は、トレーニングジム、会議室など、健康を意識した施設、コミュニティ、人とのつながりを持てるような施設を設置するという提案です。</p> <p>p.8 は、カルチャー室、調理室など、趣味に関する施設を設置するという提案になります。</p> <p>p.9 では、この施設に長い時間滞在してもらおうことを考えた場合、必要と考えられる飲食施設になります。</p> <p>以上、余熱利用施設にはこれら 7 つの施設を入れた方が良いのではないかとという提案です。</p> <p>続いてごみ処理施設内に設けるのが良いと考えられる施設になります。</p> <p>「8. 環境学習コーナー」は環境学習施設です。最後の写真は屋上に散歩や走ることができるようなコースを設置して施設内で運動ができるような施設の事例です。今回、ごみ処理施設と公園、余熱利用施設を一体で整備していきますので、その公園と余熱利用施設を連携できる施設も入れた方が良いのではないかとということです。例えば運動や遊びが可能な施設を入れることによって余熱利用施設や公園から回遊してごみ処理施設に来ていただける施設を提案しています。</p> <p>p.10 は、ごみ処理施設内の研修室や本多静六博士顕彰記念館です。学習の一環で本多静六博士に関する施設も入れたらどうかという提案です。</p> <p>p.11 は、ごみ処理施設において EV 充電ステーションなど、環境を考えられる施設を設置するという提案です。</p> <p>12. 以降は公園に関する施設になります。12. 広場は、集客のために遊びや趣味などに必要な施設ということになります。</p> <p>p.12 では、13. ランニング・ウォーキングコース、14. アウトドア施設を示しています。ランニング・コースは運動のための施設、アウトドア施設は長い時間この場所に滞在していただける施設になります。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
事務局（荻野課長）	<p>p.13 に示す 15. 遊具場、16. 水辺施設ということで、遊びや健康のための施設ということになります。</p> <p>p.14 は、17. 本多静六博士を顕彰した森ということで、公園にある森、公園にある木々のことですが、博士の考えを取り入れた木々、森を造っていかうということですが。</p> <p>以上が余熱利用施設、ごみ処理施設、公園で整備していくことを提案している施設・考えで、今後、市では具体的な内容を決定することになっています。ごみ処理施設から余熱利用施設などに熱や電気を供給することになりますので、今回、事前に説明させていただきました。</p> <p>説明は以上になります。</p>
議長（荒井会長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>「2. 余熱利用計画等について」ということで、公園と一体的に整備するという考え方が示されましたが、ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。</p>
藤原委員	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>非常に多くの計画で、以前はこのような計画が多かったと思うのですが、現在新型コロナウイルス感染症対策を考えると、これらの計画のほとんどがかなり密になる計画という感じが見受けられます。</p> <p>感染症対策を考えると難しい面もあるのかと思いますが、今後ご検討されるということですのでよろしいのでしょうか。</p>
事務局（荻野課長）	<p>ご指摘のとおり、ここにお示しした提案は新型コロナウイルス前に検討した内容ですので、今後市では、三密の回避など感染症対策を踏まえて検討していく必要があると考えています。</p>
川寄委員	<p>確かにこれらのほとんどが一般的によくある施設と思います。</p> <p>環境学習コーナー、展示室とありますが、実際に久喜市内の小学校などは見学に行っているのですか。</p>
事務局（荻野課長）	<p>施設自体は古いのですが、市内全校の小学生の方にご見学いただいています。</p>
川寄委員	<p>このような施設は、基本的には結局、内容が大切になるので事業方式が重要になります。民営の場合、すべて民間に任せるのか、整備するのは良いがどのように活用するかが最も重要になります。</p> <p>また、天然更新が可能な自然の森を造るとありますが、埼玉県環境科学国際センターにもビオトープがあり、約 20 年経過していますが、木が成長して伐採などの維持管理が必要になっていますので、人間が思うようにはならないことにも留意しておいた方が良いでしょう。</p>
事務局（荻野課長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>8. 環境学習コーナーについては、ご指摘のとおり、1 度だけしか訪問されないような施設も結構あると思います。今回は PFI など民間の力を活用して施設を整備することを考えていますので、まず市がこのような施設を整備して、民間のアイデアを反映すれば、より利用される施設になるのではないかと考えております。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
事務局（荻野課長）	<p>17. 本多静六博士を顕彰した森では、初めは広葉樹、針葉樹の小さい木を混在して植えておいて、100年後にはそれが成長していくものと考えています。例えば、明治神宮周辺は針葉樹が分布していない地域であり、初めに栄養のために植えた針葉樹が徐々に少なくなり、広葉樹に遷移してその土地に合った樹種になっていくという考え、自然更新、人の手を加えないで天然更新をするという考えです。</p> <p>イメージとしては、ビオトープというよりは、明治神宮のような鬱蒼とした森を考えておりますが、公園内の限られた一部の土地では大規模な森は整備できないと思っています。本多博士の考えを生かしつつ、どのような森が良いのか、この土地・地域に合った森を整備していきたいと考えています。</p>
川寄委員	<p>公園は必要だと思いますが、どのような施設でも維持管理が必要で、それに伴い費用が発生することに留意いただければと思います。</p> <p>ただ、公園施設とごみ処理施設を一体で整備を進めるという説明ですが、どこまでの範囲なのか、すべて一体で整備するのか、などが気になっています。</p> <p>以前は、余熱利用施設の必要性に疑問も持っていましたが、最近、県内のいろいろな余熱利用施設を訪れると、いずれの施設も平日でも高齢者が非常に多く利用し、高齢者のコミュニケーションの場、体を動かす場としては必要であり、今後の高齢化社会には適していると感じています。</p>
議長（荒井会長）	<p>ありがとうございます。他に何かありますか。</p>
加藤委員	<p>公園、余熱利用施設などいろいろな施設を検討している説明でしたが、実際にどのような施設が整備されるのか、市民や子供の声・要望を聞くアンケート調査を行う可能性はありますか。</p>
事務局（荻野課長）	<p>今後、市で具体的な検討を進めて決めていく予定ですが、決まった段階では何らかの意見は聞かなくてはいけないと考えています。</p>
加藤委員	<p>子供たちが自分たちの声が届いてできたという施設が実現すれば、興味も湧いていくと思うので、ぜひお願いしたいと思います。</p>
事務局（荻野課長）	<p>はい。分かりました。</p>
議長（荒井会長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>子供たちを含めて、利用者の声を聞いてほしいというご意見だと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。</p> <p>他に何かありますか。</p>
入江委員	<p>カフェなど飲食の場は、建物は市で設置して、民間事業者などに運営を委託する、もしくはテナントに賃貸するということになりますか。</p>
事務局（荻野課長）	<p>具体的には決まっていますが、運営方法としてはいずれも考えられると思います。例えば、魅力があつて集客が望める施設であれば、民間事業者に賃貸するということもあると思いますし、逆にあまり集客が望めなければ市がある程度費用を負担しないといけないと考えています。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
事務局（荻野課長）	ただし、ここは集客を目指しているので、ご説明いただいたような店舗賃貸も1つの方法と考えています。
議長（荒井会長）	<p>公共施設に設置するこのようなレストランで黒字化している施設はほとんどなく、赤字になり、撤退してしまうという事例が多いため、ご指摘の集客という点に注意をしていかないといけないと思います。</p> <p>ちなみに、さいたま市桜環境センターは、同じように複合施設になっていますが、年間30万人程度の来客があります。一方、東京二十三区にも多くの清掃工場がありますが、各工場の年間見学者数は2,000人程度です。</p> <p>そのような実情ですので、いろいろな形でお客さんに利用してもらうという考え方を打ち出さないと、なかなか難しいという気がいたします。</p> <p>他に何かありますか。</p>
島田委員	余熱利用施設としてプールなどの計画が挙がっていますが、利用促進のため、バスを運行していただければ助かります。
議長（荒井会長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>ちなみに、先程説明したさいたま市桜環境センターは、武蔵浦和駅、中浦和駅、西浦和駅と桜環境センターを巡回する無料バスを1時間に1便、運航しています。</p> <p>経済性・利便性の費用対効果を考えなければいけません。集客の工夫として交通手段を確保するというのも重要かと思えます。</p> <p>他に何かございますか。</p>
茂田委員	<p>近くに民間の温浴施設があるので競合するのではないかと思います。</p> <p>開業当初は客数が多くても、古くなると次第に客数が減少するというのが現実かと思えますので、他の施設の状況を踏まえて検討するのが良いと思います。</p>
議長（荒井会長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>今のご意見も、集客と経済性に関するご指摘だと思います。施設を整備しても利用者が少ないと困るので、市場調査等を行っていただければと思います。</p> <p>他にございますか。</p> <p>それでは、現時点での計画内容を説明いただいたので、随時、この計画に対してご意見があれば市に伝えていければと考えております。よろしく願いいたします。</p>
議長（荒井会長）	<p>(3) 災害対策について</p> <p>それでは、「(3) 災害対策について」、事務局から説明願います。</p>
事務局（日建設計）	<p>p.15では、災害時のごみ処理施設の一般的な役割を示しています。</p> <p>近年は台風などの集中豪雨による浸水被害が頻発しており、それに伴って発生する災害廃棄物処理対策が重要な課題となっています。</p> <p>p.16では、久喜市で想定している地震、水害による災害リスクを示すハザードマップを示しています。建設予定地では、震度6弱の地震の揺れが予想されています。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
事務局（日建設計）	<p>水害については、利根川が氾濫すると市内ほぼ全域の浸水が予想されており、浸水期間は3～7日程度と予想されています。</p> <p>p.17 では、地震・水害を含めてごみ処理施設で想定される主な災害対策について整理しています。地震・水害以外には、リチウムイオン電池等による火災や落雷による被害への対策が求められています。</p> <p>①地震 建物、設備が地震においても持ちこたえられるような耐震設計、地震が発生した際に安全に停止するための緊急停止機能、河川に隣接して地下水位が高い氾濫原の敷地等での液状化対策があります。</p> <p>②火災 ごみピット及び施設内での火災を発生初期に、熱、炎、一酸化炭素等で感知する設備を設置したり、検知した火災に対して放水銃、散水設備等で初期消火を行ったりする対策を講じることになります。</p> <p>③落雷 雷が施設内に落ちるのを避ける避雷設備や、落雷が地盤から施設内に侵入しても耐えられるような耐雷対策の設備等を設置していくということが求められます。</p> <p>④水害 耐水化対策とは、建物中に水が侵入する開口部をなくして浸水被害を受けないようにする対策や、万一、浸水をしたとしても浸水予想高より上に設備を設置して被害を受けないようにする対策になります。</p> <p>これに対して防水化とは、建物の開口部の扉を防水扉する対策や、建物内が浸水して設備が水没したとしても機能を損傷することのないようする対策になります。</p> <p>具体的には、電気設備、中央監視設備等を浸水水位より上に設置したり、プラットホーム出入口、ごみ投入扉の床レベルを浸水水位より高くしたりするというような耐水化対策があります。その他、浸水水位よりも低い1階に扉を設けないといけないような箇所については、防水扉を設置する対策を併用しながら、ごみ処理施設の設計計画を今後進めていくことになると考えています。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長（荒井会長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>災害対策について、p.15 に浸水被害の写真が示されていますが、このような水害が発生すると大量の災害廃棄物が発生し、それが放置されると、ごみ火災や害虫発生・伝染病の他、車両交通に支障が生じるおそれがあります。</p> <p>その際、ごみ処理施設が稼働をしていないと災害廃棄物の受入先がなくなるので、災害に強い施設を整備することに取り組まれています。施設が損傷しないで稼働していれば、災害廃棄物を受け入れて速やかに処理して住民の日常的な公衆衛生の確保ができる、あるいは車両通行の支障になることがなくなるということで、現在、どこの施設も強靱化を図り、災害に強い施設整備を目指しています。</p> <p>また、地震や水害のハザードマップが示されていますが、地震も場所によっては震度7の揺れが想定されています。水害でも、利根川水系が破堤すると市内のほぼ全域が浸水するような状況になります。そのときに生活を担保するためには、ごみ処理施設が稼働しているということが必要になる訳です。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
議長（荒井会長）	<p>そこで、p.17 に主な災害対策例を示しています。</p> <p>地震に対しては、建物や設備に対して耐震設計を施すこととなります。耐震設計とは、昭和 53 年の宮城県沖地震の経験から見直された建築基準法の新耐震基準を満足する建物は比較的安全だと言われています。大体震度 6 あるいは 7 弱ぐらいのときに、建物の主要な部分については被害がないが、若干部分的な被害がある。ただし、その時にも人的被害が生じないという考え方です。現在も廃棄物処理施設は、その新耐震基準よりも少し割増しをして、さらに地震に強い施設になっています。</p> <p>また、震度 5（加速度 250gal）程度の地震を感知した場合、自動的に焼却炉が停止する緊急停止機能を有し、その後、点検して異常がなければ、再立上げをして通常運転に復帰するという運転になっています。</p> <p>地下水位が高い砂質土地盤では、地震により地盤が液状化して流失する現象が発生するおそれがあるため、セメントなどで地盤改良する方法がありますが、液状化判定で危険度の高い土地に対してのみ対策すれば良いと考えられます。</p> <p>水害については開口部をきちんと閉塞する対策が求められます。東日本大震災では石巻市の清掃工場が津波に襲われたのですが、地下の電気設備がすべて水没して約 2 か月停止しました。その経験を生かして、最近では地下には電気設備などの重要設備は設置しないという対策を講じられています。その他、防水扉や設備機器の防水化を徹底しています。</p> <p>火災については、検知器、消火設備とありますが、ごみピット内で発火して火災になるのが最も問題になっています。昔は練炭や豆炭が十分に消火されずに排出されて、それがごみ焼却施設内で火を噴いて火事になってしまうという事例が結構ありました。練炭、豆炭を使う家庭が少なくなると、使い捨てライター、ガスボンベ、スプレー缶などが何かの拍子に発火して燃え上がるというような事故がありました。</p> <p>最近では、衝撃を受けると熱を発するリチウムイオン電池が原因となる火災が発生しています。リチウムイオン電池対策はまだ十分ではない施設もあるのですが、赤外線監視装置でごみピット内の温度分布を計測して異常な温度を認めた場合、その箇所を自動的に放水銃で消火する設備を設置している施設もあります。</p> <p>なお、昨年、長野県のリサイクル施設で、リチウムイオン電池を原因とする火災が発生して、復旧に 2～3 億円の費用がかかったという事故が報告されています。新たにごみ処理施設の整備まで時間があるので対策が進むと考えられますが、今後、リチウムイオン電池の対策を講じないと事故になる可能性は否定できないと思います。</p> <p>落雷対策には避雷設備や耐雷設備があります。瞬間的に停電をしてすべての設備が停止することもよくありますが、その対策として電氣的に回路を組んで停電しないような設備にしている事例もあるので問題ないと思われます。</p> <p>また、地震と水害については、今まで考えられてきた地震対策、水害対策を徹底するということが、災害に強い施設にすることができるかと考えています。補足が長くなりましたが、何かご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。</p>
藤原委員	<p>荒井会長から強靱化の丁寧な説明をいただいたのですが、7月の九州豪雨災害でも災害廃棄物が片付いていないところもあり、仮置場の受入体制も十分に検討しておかなければならないと考えられます。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
議長（荒井会長）	<p>また、久喜市の地域防災計画によりますが、この施設に避難所の機能を設けるのか、備蓄品を準備するか、などをごみ処理施設の防災機能・役割についても十分に考えておく必要があると思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>耐震設計などハード対策のみならず、ソフト対策もきちんと対応しておかないと役に立たないのではないかとのご指摘です。</p> <p>市のお考えは如何でしょうか。</p>
事務局（荻野課長）	<p>久喜市災害廃棄物処理計画（平成 31 年 3 月）では、市内 21 か所を災害廃棄物の仮置場として指定しています。ただ、地震の規模によっては使用できない場所もあるかもしれないので、その都度対応していかなければならないと考えています。</p>
井草委員	<p>災害対策について説明されましたが、私が特に関心があるのは台風などの水害です。建設予定地は低湿地であるので、ハザードマップでも洪水時は 3～7 日間浸水状態が継続するとされています。また、浸水深は明示されていませんが、おそらく 3～5m 程度になると思います。</p> <p>耐水化・防水化対策も、いずれも焼却施設が水没するという想定ですが栗橋地区の水塚のように盛土の上に家を建てるという考え方もあります。</p> <p>また、(2) 余熱利用計画等について、1～17 の計画が提案されていますが、これらは平時にみんなが楽しく過ごせるような具体的な計画ですが、これまで想定していないような豪雨災害への対応として施設全体を盛土して周辺住民の避難所とすることも検討する必要があると思います。</p> <p>既存の避難所は新型コロナの関係で収容人員が半分以下になってしまうことを考慮と、このような遊ぶ施設も良いですが、それ以上に大切なのは、命を守る避難所等についての場所を確保するというのもより重要になると思います。</p>
議長（荒井会長）	<p>市からご回答をお願いいたします。</p>
事務局（荻野課長）	<p>ご指摘のとおりだと思います。</p> <p>ハザードマップでは、建設予定地周辺の浸水深は約 3m になると予測されています。その 3m をすべて盛土で地盤高を上げるか、もしくはある程度の高さまで盛土して加えて建物基礎を上げる方法があります。</p> <p>いずれにしても周辺の土地が水没しては意味がないので、ごみ処理施設自体は浸水しても稼働し続けられるような対策を講じていきたいと考えています。</p> <p>また、ごみ処理施設では電気、熱が発生するため、災害時に停電してもごみを燃やすことによって発電できることから、避難所としても有効かと思えます。</p> <p>今回のごみ処理施設でも隣接する余熱利用施設に広い会議室を計画しており、電気と温水（風呂）もありますので、避難所として利用することも可能と考えていますが、ご指摘のとおり、周辺が水没しては意味がないので、進入路自体も水没しないような計画で避難所としての役割も担っていければと考えています。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
議長（荒井会長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>説明にありましたが、各地の清掃工場を避難所として整備している事例が多くて、電気・エネルギーや水の他に、食料や日用品を備蓄しているという事例も増えています。今後、基本計画や要求水準書では避難所の機能を含めておくことが必要だと思います。</p> <p>ちなみに、私の住んでいるところのそばにも水塚がありまして、浸水深を考慮した高さまで盛土して、その上に家を建てています。それと同じように、最近の清掃工場では地盤高を上げるという対策を講じているので、今のご要望を受けて検討・実現をしていただけたらと思います。</p> <p>他に、何かございますか。</p> <p>それでは、災害対策の参考として、私から東日本大震災での清掃工場の被災状況についてご紹介させていただきたいと思います。</p> <p>これは石巻市で、20万人くらいの人口のうち、地震と津波で約5,000人の方が亡くなったり行方不明になったりしているところです。</p> <p>次に、ごみ焼却施設の耐震設計とか地震対策の今後についてお話をしたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石巻市の南浜地区、河北地区における地震の被害状況で、すべて津波で流されています。 ・白い建物は大川小学校で、100人の児童のうち70人が亡くなられています。 ・川を遡上して流された瓦礫です。ここは概ね20mの標高ですが、高いところでは地上27～28m位まで瓦礫が上がったという状況です。 ・建屋3階の屋根にバスが乗っていて、周辺は完全に津波で破壊された状態です。 ・気仙沼港の建物とクレーンで、舗装が完全に崩れています。 ・陸前高田の新築のコンクリート造の建物ですが、建物だけが残り、窓ガラスは全部割れています。他の木造や鉄骨造の建物はすべて流されています。 ・陸前高田の公園施設です。ここに照明設備があり、野球場、体育館があります。また、液状化現象で地盤が流出して浄化槽が浮き上がっています。 ・三陸町の防災センターです。三陸町の防災拠点として設置されましたが、施設自体が被災してしまっています。 ・石巻駅の近くの住宅街の状況です。災害廃棄物が道路に仮置され、車がやっと通れるような状態で、緊急車両の通行にも支障が出るような状況です。 <p>また、この辺りは津波高さが低かったので、水が引いたら住民が帰ってきて、浸水した家具・家財を道路に仮置しています。</p> <p>ただ、収集車も動いておらず焼却施設が稼働していないので、埋立処分場に仮置きしてその後、順次処理していくことになっていました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石巻クリーンセンターの被災状況です。平成13年3月着工、15年3月竣工の比較的新しい施設で、施設規模は230t/日、2,700kWの発電機を設置していました。 ・津波が襲来した状態で、収集車がプラットフォームに上がる傾斜路（ランプウェイ）が完全に被災しています。 ・シャッターが破壊をされて水が浸入しています。この反省として耐水扉を設置する計画になっているとのこと。

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
議長（荒井会長）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の被害はほとんどなく、外装の軽量気泡コンクリート（ALC）板の一部が脱落をした程度です ・ 液状化現象により計量機（トラックスケール）の周りの地盤が流失しています。 ・ 同様に浄化槽、配水管の周辺の地盤が液状化しています。 ・ スラグヤードの建物は基礎があるので液状化しても沈下していませんが、基礎がない道路側は沈下して隙間が生じています。 ・ 先程の傾斜路（ランプウェイ）と清掃工場建物の接続部（エキスパンジョイント）が破壊されています。 ・ 焼却棟地下に降りる階段で、震災後 1 か月経過していますが地下水が水没したままになっています。 その後、水塚のように地盤を嵩上げする計画に取り組まれています。 ・ 工作室、排水処理室の浸水状況で、すべて水没しています。 ・ 地震によって機械設備に目立った損傷がなかったが、津波による浸水によって電気設備が損傷して設備が停止し、電動機を交換しないと復旧しない状態でした。 ・ 非常用発電機室は防じん扉で浸水を免れたことから、施設は安全に停止して二次被害は防止されました。当時の非常用発電機は、設備を停止するためだけの電気容量しかなかったのですが、現在は 1 炉立ち上げるだけの電気容量を持った非常用発電機を設置していますので、地震を感知して停止しても、再度立ち上げて蒸気タービン発電機で発電することができる施設になっています。 ・ 施設には関係ありませんが、被災後、道路で自動車が通行できないような状態でも職員の安否確認や物資の調達にバイクが非常に役に立ったという話がありました。 ・ BCP（事業継続計画）の観点からは、電話が通じない状況での外部との通信手段の確保、非常用発電機の燃料やガソリン、運転員の食料等、必要物資の確保が重要ということでした。 ・ 震災後、電気、水道、ガスなどのインフラ設備は 1 週間程度で復旧すると言われていたので、約 1 週間分の燃料・薬品の備蓄・調達が必要と考えられます。 ・ 資機材の他、補修・修繕の専門業者・作業員の確保も課題になりました。 ・ このような様々な経験にもとづく最新の情報を反映すれば、災害時に強い施設を設置できると思います。 ・ ごみ焼却施設の耐震設計では、新耐震基準で定められた 1.25 倍の強度の用途係数を設定しています。また、地震時には感震器を設置して、震度 5 弱相当で自動停止する機能を保有しています。 ・ 保安電力の確保では、非常用発電機や蓄電池を装備して仮に商用電源がなくなった場合でも、非常用発電機を用いて施設の立上げを可能としています。 ・ さらに細部に配慮した耐震設計としては、建物の構造躯体だけでなく天井の落下防止などにも配慮する必要があります。 ・ また、職員の教育訓練、安否確認・連絡などのマニュアルを整備して作業員が安全・安心して働けるような地域の防災拠点を目指すというのが、災害に強い施設、災害時に役に立つ施設の実現で重要になると考えられます。 <p>災害対策については、以上ですがよろしいでしょうか。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
<p>議長（荒井会長）</p> <p>事務局（日建設計）</p>	<p>(4) 事業方式について</p> <p>それでは、「(4) 事業方式について」、事務局から説明願います。</p> <p>p.18 では事業方式、PPP/PFI について、一般的な内容を説明させていただきます。</p> <p>既に事業者ヒアリング等を進めていますが、その中で PPP/PFI の導入を検討しています。PPP/PFI のうち、PPP とは Public Private Partnership であり官民連携事業のことを指します。一方 PFI とは、Private Finance Initiative であり、民間資金等の活用事業という意味で、いずれも、自治体と民間企業が連携して事業を行うことを指している用語です。</p> <p>これまで、公共事業、公共施設の整備および維持管理、運営は、基本的には自治体がすべて担ってきましたが、ここ 20 年ほど国内でも PFI 法という法律が制定され、それ以降は民間企業の活力を活用するという一方で、民間が担える部分に関しては適切に民間の力を使っていこうという流れになっています。</p> <p>官民連携では、①質の高い公共サービスが生まれるというもの、②財政負担が軽減できるというもの、そして最後に、③民間にとって新たな事業機会が生まれるというような、これら 3 つが PPP/PFI を導入することによるメリットとして挙げられています。</p> <p>続いて、p.19 では PPP/PFI の大まかな仕組みについて説明いたします。資料の左側に、従来型の公共事業、右側に PFI 事業についての概要図を示しています。</p> <p>左側の従来型の公共事業については、新しい施設を整備する際には、まず全体の計画、企画を行い、それに必要な費用がある程度想定された段階で資金の調達を行い、さらに設計・建設を行い、最後に運営、維持管理を行うというような形で、公共が一気通貫して最後までサービス提供を行うまで担っていく方式です。一部設計に関しては、例えばごみ処理施設でしたら建物もしくはプラントの設計に関しては民間事業者に委託して、建設についても建設請負契約を行い、維持管理についても委託するというような形で民間事業の力を借りてきています。</p> <p>この従来型の公共事業のメリットとしましては、すべて公共が一気通貫して行っているため信頼性が高いという点があります。また、これまでは基本的にはこの公共事業の方式でしたので実績が多いというような点もあります。一方で、設計、建設、維持管理というそれぞれの段階において、別々の発注、別々の契約を行っておりまして、それぞれ設計事業者、建設事業者、維持管理事業者が決まるのですが、それらの間の連携がうまく取りづらいという課題もあります。また、発注の際に民間事業者各社が参加して競争が働くことになるのですが、例えば、維持管理に関しては、設計・建設の内容も決まっています、その様々な条件の中で維持管理を行うという契約条件になるため、特定の事業者に絞られ、競争が図りづらいという課題もありました。</p> <p>今回検討している PFI 事業というのは、ここ 20 年ほどで普及してきた方式で、公共の役割としては、企画・計画が最初から最後まで入っているのですが、その内容は民間に早期に発注して資金調達から設計、建設、維持管理、運営のすべてを一括して民間に委託する方式です。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
事務局（日建設計）	<p>最終的にサービス提供を民間が担う PFI 事業のメリットとしては、財政負担の削減という点があり、資金調達から設計、建設、維持管理、運営と一括して発注することによって、すべてを通じて全体の最適化が図られます。例えば、これまでは設計、建設でできた建物の性能が良くても維持管理面に課題があり、民間が早期に一括でこの受注をすることによって、維持管理を踏まえた施設の計画を早期に図ることができるということで、財政負担の軽減・サービスの水準の向上が図られるというメリットがあります。</p> <p>その際に、すべてを一括発注することになりますので、どのような条件で民間事業者に参加してもらうか、などの条件が重要になっています。</p> <p>p.20 では、PPP/PFI のまとめとして、住民、地方自治体、民間事業者の三者にとってどのようなメリットがあるかというのを、それぞれ整理しています。</p> <p>住民にとりましては、1 つ目として民間のノウハウ活用によって公共サービスの質が向上できる。また、財政の負担が軽減されますので税金の効率的な活用につながるというところから、良質で快適な公共サービスが享受できるというメリットがあります。</p> <p>地方自治体にとりましては、低廉で良質な公共サービスの提供ということで、具体的には初期投資が少なく済む、財政支出を平準化できること、事業コストの削減等がございます。</p> <p>民間事業者にとりましても、初期段階から事業に参画することができるという柔軟な事業の参加ができるということで、新たな事業の創出にもつながりますし、民間企業ならではのノウハウを活用することができます。また、新しい技術・手法の開発が可能になるというような、この三者それぞれに大きなメリットが生まれる可能性があるという方式です。</p> <p>p.21 は、久喜市ごみ処理施設整備基本構想にも記載されている表で、主な事業方式 5 つが挙げており、それぞれ公共・民間が担う範囲を整理しています。</p> <p>①公設公営 建設時は公共が所有し、運営時も公共が所有し、資金調達、設計に至るまで公共が担い、建設のみ民間事業者が担う方式です。</p> <p>②DB (Design Build) 設計と建設という意味で、設計と建設の部分だけ民間が担い、それ以外は公共が担うという方式です。</p> <p>これら①、②が、これまで、従来型の公共事業で一般的な方式であり、③～⑤が PPP/PFI という事業方式になっています。</p> <p>PFI の BOT (Build Operate Transfer) は、すべての段階を民間事業者が担い、最も民間の関与度としては大きくなっています。</p> <p>新たなごみ処理施設の整備・運営では、どこまで民間事業とするかを今後検討していきます。例えば、施設の所有まで民間とした場合には、リスクとして災害や破産によって運営の継続が困難になる事象も考えられることもありますし、民間事業者にとって収益性が低いような条件で発注された場合には、なかなか民間事業者が参加しないという面もあります。</p> <p>より多くの民間事業者に参加していただき、より効率的な施設の運営、整備が可能になるように、どのような条件とするか検討を進めている段階です。その一部として、既に事業者アンケート等を進めています。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
事務局（日建設計）	<p>日本全体としては、基本的には民間の関与度を大きくするような方向には動いてきている状況ですが、個々の施設ですとか自治体の置かれている状況等によって、どの方式が最適かというのは変わってきますので、今回進めているアンケート調査等を踏まえて、本委員会で引き続き検討していただければと考えています。</p> <p>説明としては以上です。</p>
議長（荒井会長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>事業方式について、従来型公共事業と PFI 事業を比較していますが、p.21 に公設公営と DB の方式と PPP 方式があり、PPP の中には公設民営と PFI があるという説明です。</p> <p>具体的には運営をどの主体が行うかということが重要になりますが、公設公営、DB では建設も公共、運営も公共ですが、DBO、BTO、BOT では、施設の所有については DBO では公共、BTO では公共、BOT では民間が所有するというので、資金調達や設計、建設、運営については、DBO は資金調達が公共であるが、それ以外は民間が資金調達します。建設費を公共が支払うのと、民間が調達して民間の責任のもとに事業を進める方法があるということです。</p> <p>それから設計、建設、運営についても、民間のノウハウを生かした形で設計し、建設し、運営することによって効率化を図る仕組みであるという説明がありました。</p> <p>さらに言うならば、現在進めている PPP/PFI 導入可能性調査の事業者アンケートの結果をもとに委員会で検討するというのでございます。</p> <p>この事業方式について、何かご意見、ご質問ありましたらよろしく願います。</p>
藤原委員	<p>以下の3点についてコメントします。</p> <p>PFI/PPP についてまとめられていますが、一般論としてはこれでいいと思うのですが、市町村が発注する廃棄物処理施設の場合には交付金や起債が充当されることから、通常の事業と異なり、プロジェクトファイナンスやコーポレートファイナンスで民間から資金調達すると金利が高くなり、事業収支上かなりリスクが高くなると思います。そのため、交付金や起債、交付税措置などの資金調達先の内訳が分かるような形で従来型と DBO と PFI を比較する方が、より分かりやすいと思います。</p> <p>また、税金について記載がありましたが、PFI の場合所有権が民間にあると固定資産税など税金の面でもデメリットがあるので、整理した方が良いと思います。</p> <p>さらに、p.21 の表で、設計段階について DB と DBO は民間となっていますが、これは確かに民間ですが、公共が関与するというでもありますので、注釈など丁寧に説明した方が良いと思います。</p>
議長（荒井会長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>資金調達、税負担の他、DB と DBO では設計段階は民間が行うということですが、公共が要求水準書を作成するなど非常に関与が深いので、注釈を入れるか、あるいは「民間」を「公共と民間」と記載するなど、工夫をしたら如何ですかという指摘でした。</p> <p>事務局からご回答願います。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
事務局（日建設計）	<p>ありがとうございます。</p> <p>資料の修正については、次回以降、提出させていただければと思いますが、ご指摘のように交付金等の関係もあり、世の中一般では民間の関与度が大きくなる方向には進んではいるものの、資金調達の部分で公共が保有していた方が交付金を得られるということもあります。</p> <p>PFI 導入の実績については、ごみ処理施設について他の種類の施設と比べて特徴もありますので、そのような内容についても次回以降、説明させていただければと思っています。</p>
議長（荒井会長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>それではいわゆるお金の流れ、税負担、ごみ処理施設に特徴的な整備の流れ、特徴については、次回以降整理していただくということにしたいと思います。</p>
入江委員	<p>民間事業者が運営する場合、発電した電気を公共で使用するか、収益、電気料金はどのようになるのでしょうか。</p>
事務局（日建設計）	<p>ご指摘のとおり、民間事業者の運営をどのような範囲にするか、サービス料金を徴収する施設での収益の取扱いなどの条件についてもアンケート調査をしている段階で、民間事業者の意見も聞きつつ、公共としてどうしていくべきかを検討、整理していきたいと考えています。</p>
議長（荒井会長）	<p>電気エネルギー利用について補足すると、発電した電気はまず施設内で使用して余剰の電気を外部に供給することになります。供給方法としては①自営線で近くの公共施設に供給する方法、②電力事業者の系統を利用して公共施設に電気を託送して電力料金を相殺する方法、③新電力事業者に売電する方法があります。この売電収益をどのように取り扱うか、委託料に含める場合やすべて公共の収益にする場合などがあります。</p> <p>最近の電力事情は、燃料費が安くなり電気の調達料金が下がっており、民間事業者が自らの責任で売電する方法は好まないという事例も増えています。</p> <p>また、電力事業者の系統を利用して託送する方法では、電力事業者の供給量に比べて託送量ははるかに小さいため、託送量を相殺して小中学校などの公共施設に電気を送るという「地産地消」の事例が増えているため、そのような取組みも調べて、今後検討していく必要があるかと思います。</p> <p>他に、何かございますか。</p>
茂田委員	<p>「(3) 災害対策について」に対する意見ですが、ごみ処理施設が防災拠点になるのは非常に良いことだと思います。</p> <p>水害や地震などの災害では、どちらかというと水害を心配しています。栗橋地区では、昨年、利根川の氾濫の危険性が高まり避難指示も発出されていました。もし、利根川が決壊・破堤すると被害が甚大になると思われます。</p> <p>災害発生時にごみ処理施設が避難所として防災拠点になる場合、避難所の開設日数、駐車場や避難者受入数、蚊やハエなどの衛生害虫などの問題について検討していただければと思います。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
議長（荒井会長）	<p>ありがとうございました。 そろそろ終了時間に近づいていますので、もし、質問がなければ終了したいと思いますが、よろしいですか。</p>
川寄委員	<p>DBO などを検討する場合、「質の高い公共サービス」というのは一体何なのか、現在、市が提供しているサービスは質が低く、それよりも高い質を目指すことなのか、など次回以降、お示しいただければと思います。</p>
議長（荒井会長）	<p>公共サービスのうちの「質の高いサービス」とは何なのかということについて、次回説明をいただけたらと思います</p> <p>4. その他</p>
議長（荒井会長）	<p>それでは、議事については以上ですべて終了いたしました。「4. その他」について、委員の皆様、事務局から何かありますでしょうか。</p>
司会（渋谷副部長）	<p>それでは、次回、第 11 回検討委員会のご案内をさせていただきます。 次回は 11 月 6 日（金）午前中を予定しています。また日程が近づきましたらご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>5. 閉会</p>
司会（渋谷副部長）	<p>本日は、委員の皆様におかれましては、長時間にわたり熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございました。 以上をもちまして、第 10 回久喜市ごみ処理施設整備基本計画検討委員会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>令和 2 年 10 月 1 日</p> <p>久喜市ごみ処理施設整備基本計画検討委員会 会長 荒井 喜久雄</p>	